

秋田県

公文書館だより

第25号 平成22年3月12日



資料名「風俗問状答」（資料番号 混架 7-576）

久保田城下のかまくら行事

白い雪が降り積もる屋敷の門前で勢いよく燃え上がる巨大な炎。炎のまわりに群れ集い、自らもまた真つ赤な炎を振りまわす男たち。これは「風俗問状答」に描かれた、小正月行事のひとつである久保田城下町のかまくら行事の一風景です。

正月十四日の夕暮れ、木のほらが吹き鳴らされると、四方を雪壁で囲んだ内に積まれた門松や飾藁に火が焚かれます。燃えさかる炎は米俵に移されて、集まった人々の手により振りまわされます。観衆の若者達も加わり、二百も三百も用意された米俵は、次から次に火をつけられて振りまわされ続けます。この夜には親類が集い酒宴が開かれ、見知らぬ者も交えて明け方まで唄や踊りが続いたと「風俗問状答」は伝えます。

町人町ではときに喧嘩沙汰にも発展したこの光景ですが、江戸後期には少雪を理由にかまくらの火焚を禁ずる町触がたびたび藩から出されるなど、しだいに見られなくなります。

「風俗問状答」は、文化十一年（一八一四）に那珂通博などにより編纂され、江戸幕府に伝えられました。竿燈やハタハタなどの図絵を含み、江戸時代の秋田の年中行事や風習を紹介している貴重な資料です。

船川築港関係資料

県の重要な仕事のひとつに公共工
事があります。公共工事による県道
などの道路整備や治水、流域下水道
などは、県民の生活の向上のために
不可欠のものです。公文書館には明
治以来、県が行ってきた公共工事に
関する膨大な資料が保存されていま
す。

そのひとつとして港湾の整備があ
げられます。秋田県域における近世
以来の主要な港湾である能代港、秋
田（土崎）港、本荘港は、それぞれ
米代川・雄物川・子吉川という大河
川の河口にあり、河川交通に直結し
やすく、内陸との物流に有利である



船川港航空写真

反面、土砂が堆積しやすく、港域が
川幅に制限され大型船の入港が難し
いなどの欠点がありました。

そこで注目されたのが、江戸時代
には北前船の風待ちの良港として知
られた船川港でした。

秋田県第四代県令（知事）であつ
た石田英吉は、明治十一年、工部省
へ土崎・八郎潟とともに船川の築港
を前提とした測量を申請しており、
工部大学生による測量が実施されて
います。

船川築港に尽力した人物に、明治
村出身の県議会議員大日向作太郎が
います。大日向は「船川築港期成同
盟会」を結成し、船川港建設の一大
プロジェクトを立ち上げます。明治
三十年には同会の発会式を秋田市で
行いました。当館所蔵の「船川築港
期成同盟会趣意書」（明治四十年「船
川鉄道関係書類」9301037913）
には、船川港と浦塩斯徳（ウラジオ
ストック）との距離が日本海の主要
な港湾の中で最も近いことをあげ、
シベリア鉄道全通後の大陸との貿易
拡大を見据え、ヨーロッパまでを視
野に入れた遠大な構想が示されてい

ます。また賛助会員には貴族院議長
近衛篤磨、公爵佐竹義生（旧秋田藩
主家）、三菱社長岩崎久彌ら、政軍
財界のそうそうたる顔ぶれが並んで
います。

ただし、船川築港は土崎港改修問
題と時期が重なり、また日露戦争に
よる計画の中断、港と内陸を結ぶ交
通手段の不備等の事情から、計画は
思うようには進みませんでした。

しかし明治四十三年には国の重要
港湾に指定され、大正三年に船川港
修築に対する国庫補助が決定するな
ど、徐々に築港への環境が整えられ
ました。大正五年には船川線（現・
JR男鹿線）が全線開通し、弱点と
された内陸への交通の便が格段に向
上しました。

鉄道の開通を受けて、船川築港は
進み、昭和二年には第二種重要港湾
に指定されました。昭和五年には港
湾法にもとづく開港指定を受け、税
関支署が開設されるとともに、五千
トン岸壁が完成し、翌年には現在の
港湾施設がほぼ完成しました。

昭和五十八年（平成七年）にかけ
ては、国家石油備蓄基地が整備されま
した。

近年、公共工事はとかくマイナス
イメージで捕らえられがちですが、
社会資本を充実させて日本海交易を
拡大しようとした明治人の夢は現在、
国際コンテナ定期航路やソウル
への航空便、シーアンドレール構想
などにより引き継がれています。

（公文書班 煙山英俊）

船川築港関係書類一覧

資料番号	資料名	和暦	西暦	備考
930103 -06347	第一課駅運掛事務簿	明治11	1878	工部大学校生徒八 龍湖測量一件
930103 -06109	船川大久保間鉄道調査	明治27	1894	
930103 -06116	船川灯台付属物諸建築要 書入	明治28	1895	
930103 -08363	第一課庶務係事務簿	明治28	1895	船川燈台一件 全
930103 -07913	船川鉄道関係書類	明治30	1897	
930103 -06117	船川築港調査書	明治36	1903	
930103 -06118	船川港湾調査報告	明治41	1908	港湾調査ノ一
930103 -06126	船川港湾調査書	明治41	1908	港湾調査ノ二 廣井博士案
930103 -06127	船川築港経済調査	明治42	1909	
930103 -08364	船川築港関係書類	明治42	1909	内務省書類ヨリ謄 写
930103 -06119	船川築港期成全県有志大 会書類	明治43	1910	附実行委員会書類
930103 -06124	船川築港同鉄道二関スル 調査往復書類	明治43	1910	
930103 -06125	船川港修築ノ儀ニ付港湾 調査会ニ付議方稟請書類	明治43	1910	
930103 -06092	船川鉄道施設二関スル書 類	大正05	1916	図面共 三冊ノ内 一
930103 -09006	船川築港費歳出予算簿	大正06	1917	秋田県
930103 -08365	船川埋立地関係書類	大正07	1918	
930103 -10572	秋田県々債台帳	大正10	1921	第二回(船川築港 債)
930103 -05711	船川港利用関係	大正13	1924	
930103 -08366	船川埋立地貸附契約書	昭和04	1929	

「秋田県庁旧蔵古文書」について

古文書の各資料群の目録は、これまで仮目録で利用に供してきましたが、今年度から再整理に基づいた資料群ごとの目録を刊行します。

第一集（古文書目録としては第六集）は、「秋田県庁旧蔵古文書」目録です。これまで「秋田県庁旧蔵史料」としていた資料群です。今回はこれを紹介します。

秋田県庁が作成・保管してきた文書は、おおむね明治四年（一八七二）の廃藩置県を境に公文書と古文書に分けられて、県庁の地下にある記録書庫に一括して保管されてきました。古文書は、昭和二十六年に形状により三種類（簿冊類は県A、一紙物は県B、絵図類は県C）に分けられて整理されました。

秋田県公文書館が開館するにあたり、古文書類はすべて古文書班の管轄として移管されました。

総点数（枝番を含む）は二七〇五点です。内訳は県Aが四二四点、県Bが一一〇四点、県Cは一一〇五点で、そのほか開館後に公文書班管轄

から移されてきた簿冊の七二点が県Dとして追加されました。

近世を通じて秋田藩庁に保存されてきた資料群は、明治二年の段階で、一部は藩庁に残され、一部は佐竹家に分けられ、一部は藩士個人に返却されたと考えられています。

藩庁に残された文書群には、その後の県政にとって現用となるべきものとして、境界の関係や戊辰の戦功に関する文書、藩士の系図に関するものなどが含まれていました。領域に関するものとして、絵図なども大量に残されました。これらは二年後に県庁に引き継がれました。（資料群の主な資料は「館だより」第四号を参照して下さい）

その後、明治三十二年（一八九九）に開館した秋田県立秋田図書館によって、翌年から郷土資料の収集が始まり、県庁に保管されていた古文書の貸出が行われることになりました。その台帳となったのは『旧書籍目録』（資料番号九三〇一〇三一―一二二五五）です。この目録には県

Aに該当するものとして「旧藩引送諸記之部」があり、二六四点が記載されています。そのうちの六七点が図書館へ貸し出され郷土資料として整理されています。しかし、この時点で未整理であった資料が半分以上あったと考えられるので、この目録が現在の目録に直結するわけではありません。（詳細は研究紀要第一六号を参照して下さい）

また、A二八〇―六九として図書館の郷土資料から移管された「秋田藩家蔵文書」六一冊がありますが、旧古文書目録では三ヶ所に分かれて記載されています。家蔵文書四〇冊（これが藩政期の本来のまとまりと考えられます）と、別に文書目録一冊、家蔵文書一五冊とあります。図書館に貸し出されて、「秋田藩」が資料群名に冠され、六一冊の現在のまとまりとなったのは、明治四二年の県庁の書庫点検以後と考えられます。図書館で郷土資料をA記号として整理し始めたのが昭和二十九年からなので、その時点では家蔵文書は図書館へ貸し出されていました。

このように、藩庁の文書のうち県庁に引き継がれたものは、県庁と県立図書館の間で貸出・返却をしながら、県庁の記録書庫と県立図書館の郷土資料として残り、当館に引き継



がれました。一方、同じく藩庁にあった文書で佐竹家に残されたものは、千秋文庫（東京・九段）に移された一部をのぞいて、昭和二十六年に県立図書館に譲渡され、佐竹文庫（AS記号）として整理されました。この資料群も当館開館時に移管されました。（来年度に目録刊行の予定）

県内の公的機関に残された秋田藩関係文書群は、公文書館がほぼ一括して管理することになり、その一部が今回目録となったものです。

（古文書班 佐藤 隆）

「公文書館資料で見る近現代秋田の交通」

前期 八月二十九日～九月二十三日
後期 十一月十三日～三十日
場所 当館特別展示室



本企画展では、生活に身近な「交通」を切り口として、歴史資料として貴重な秋田県庁文書的一端を紹介しました。大きく「陸上交通」「水上交通」「航空交通」に分け、最後に「公文書が歴史資料になるまで」のコーナーを設けました。交通関係

だけでも豊富な資料が保存されていることを示し、さらに公文書館職員の仕事を広く理解してもらうことを目的とした構成です。

また、展示パンフレット中で公文書館資料の効率的な利用方法を解説したり、館所蔵の昭和三十年代以後の県政映画から交通関係をDVDに再編集し展示室で流すなど新たな試みも行いました。その甲斐あって、会期中は六三〇〇人を越える観覧者がありました。

陸上交通では、人力車・乗合馬車・鉄道馬車・路面電車・鉄道・自動車・自転車とオートバイの小コーナーに分け、関係する県庁文書を展示しました。また、水上交通では河川交通及び港湾、航空交通では新旧の秋田空港に関する資料を展示しました。生活に身近で、どこか郷愁を誘う「交通」をテーマに取り上げたことが、観覧者と資料との距離を縮めたようです。

今後公文書館への理解を広げ、かつ利用者の資料閲覧に役立つ展示を目指していきたいと思っています。

懐かしき昭和30年代の秋田

八月二十九日の「県の記念日」に「懐かしき昭和30年代の秋田―『県政映画』上映会―」と題し、昭和三十年代の県政映画四本を三階多目的ホールで上映しました。

秋田県では、昭和三十年（一九五五）から県事業の普及を目的に一〇分程度の県政映画を制作し、県内市町村の各映画館で本編の幕間に上映を依頼していました。当館では、開館時に県政映画の原版フィルムを引き継ぎ、ビデオやDVDに複製し、利用者の視聴に供してきました。

今回の上映会では、昭和三十二年十月（秋）、三十四年一月（冬）、三十六年三月（春）、三十九年七月（夏）の「県政ニュース」四本を選びました。一本が一〇分間で四〇分ほどの短会上映会でしたが、事前から問い合わせの電話が多く、当日は五七名の方が秋田市内外から参加されました。普段、県政映画のビデオやDVDは当館閲覧室ビデオルームの一人用モニターで視聴できます。しかし今回は、昔ながら大勢一緒にスクリーンで見ることで、かつて映画館

で本編映画の幕間に上映された県政映画の雰囲気味わっていただきました。参加者の方々が、昔の秋田の風景や人びとの表情を見て、一緒に笑ったり懐かしんだりした会場の和やかなムードが印象に残りました。特に三十二年の鎧畑ダム竣工、三十六年の南米移住者出発の映像は、会場の参加者には感慨深いものだったようです。公文書館の所蔵資料として県政映画の映像も貴重な記録ですので、これを機会に利用がさらに増加することを願っています。



平成二十一年度第二回公文書館懇話会

当館の業務運営に関する情報交換を目的に、学識経験者、利用者及び市町村推薦の委員で構成する懇話会を年二回開催しています。平成二十一年度は委員改選を行い、新座長の渡辺英夫氏（秋田大学教育文化学部教授）はじめ七名の顔ぶれになりました。

平成二十一年六月十七日（木）に第一回、十二月三日（木）に第二回を、当館三階多目的ホールで開催しました。第二回懇話会の案件は「平成二十一年度中間報告」「公文書管理法について」「情報・意見交換」の三つで、それぞれにつき活発な質疑応答がありました。

「平成二十一年度中間報告」に関する質疑応答では、潜在的利用者層の掘り起こし、リピーターの増加対策、またルーツ探し等の調査先として公文書館を紹介する方法ほかにつき話し合われました。

「公文書管理法について」は、平成二十一年七月一日に公布された「公文書等の管理に関する法律」に関し、事務局から法律の条文と趣旨

を説明したものです。法律は主に国の公文書を対象とし、作成から公文書館での保存公開まで一連の公文書管理を徹底したのですが、第三四条で地方公共団体の文書管理も規定しています。この点に関し、県や市町村での対応はどうなるか熱心な質疑応答が行われました。

「情報・意見交換」では当館刊行物の頒布や企画展などが話題になりました。会議録と会議資料について詳細は当館のHPに掲載してありますので御覧ください。



平成二十一年度

公文書館講座

当館では、平成二十一年度の「公文書館講座」を左表のとおり三コースで実施しました。

三コースあわせて、のべ三七八名の方に参加していただきました。

平成二十二年度も、より充実した講座を準備します。たくさんの方々からのお申し込みをお待ちしております。

はじめて古文書を学ぶ方を対象に、6回連続で実施

A 古文書入門コース

実 施 日			
第1回	6/27(土)	第2回	7/11(土)
第3回	7/25(土)	第4回	8/ 8(土)
第5回	8/22(土)	第6回	9/ 5(土)

これまでに古文書を読んだ経験のある方、現在勉強されている方を対象に実施

B 古文書解読コース

	実施日	テ ー マ
第1回	7/28(火)	藩主夫人の手紙と遺言状を読む
第2回	8/11(火)	秋田藩の財政難について ～「土屋知虎日記」を通して～
第3回	8/25(火)	「伊頭園茶話」が綴る 近世秋田の暮らし・続
第4回	9/ 8(火)	八月十八日の政変と秋田藩 ～藩官僚層の対応をめぐって～

歴史資料や公文書館の諸活動に興味・関心のある方を対象に実施

C アーカイブズコース

	実施日	テ ー マ
第1回	10/ 2(金)	江戸後期の農村行政 ～郡方吟味役の日記を読む～
第2回	10/16(金)	発見!秋田の天保国絵図 ～公文書館所蔵絵図の紹介と活用～
第3回	10/30(金)	湖上の決着 ～十和田湖漁業権問題と 和井内貞行～
第4回	11/13(金)	鉄道馬車、秋田を走る ～平成21年度企画展より～



市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議

市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議は、市町村の公文書・歴史資料担当者を対象に情報交換を行う目的で、当館で毎年行っているものです。今年度は十一月四日に開催し、十七市町村から三十名の参加がありました。

昨年六月に公文書管理法が成立しました。この法は、国における公文書管理について定めたものですが、その重要性は地方自治体においても同様であり、今後は条例化や保存・利用に向けた体制の整備が求められて来るものと考えられます。

そこで今年度は、行政法が専門で公文書管理や情報公開制度に詳しい、大宮法科大学院大学の早川和宏准教授をお迎えし、「自治体における文書管理」と題して基調講演をいただきました。

講演では公文書管理の法的根拠、公文書管理法の内容及問題点、文書管理制度の現状と条例制定の必要性などを解説されました。その上で住民・組織・自治体職員のそれぞれにとって、適切な公文書管理が行われ

ることが重要であるとされました。

質疑応答では、保存期間を経過し公文書の公開や、公文書館を設置する際に生じる諸問題等について熱心な討論となりました。

情報交換では市町村合併を経て庁舎の統合が行われた八峰町・美郷町から、統合の際の公文書移動・整理等について報告がありました。

公文書管理法の公布ということもあり、県内でも公文書や歴史資料の保存についても関心が高まってきました。当館としても情報の共有化に努めるとともに資料保存の動きを支援していきたいと思っています。



公文書の引渡し・公開状況

県の各部署で作成され県庁舎地下書庫などで保存されている公文書は、保存期間経過後に公文書館へ毎年引き渡されてきます。

前年度引渡しを受けた公文書の総数は、下表のとおり約九千件です。

これらは、当館独自の選別基準により評価・選別を行い、後世に継承すべき県政資料となる公文書など約千件を、利用者への公開等に備えて当館の書庫に保存しました。

一方、公文書館に保存されているもののうち、作成後三十年経過した公文書については、毎年利用者への公開に向けて個人のプライバシーを侵害する情報があるかどうかを主眼に点検し、作成原課との協議を経て、目録作成・データベース登録など公開に向けた手続きを行っています。

昨年公開対象とした公文書・行政資料等の内訳は下表のとおりで、合計約四千二百件です。どなたでもカウンターへ閲覧請求の上原本を（非公開情報は被覆の上）ご覧になれますのでお気軽にご利用ください。

平成21年新規公開状況

公開内訳	公文書	2,016件
	秋田県公報・行政刊行物	1,022件
	寄贈・寄託資料	126件
	公文書のマイクロフィルム複製物	1,034件

平成20年度引渡し・保存状況

	引渡件数	保存件数	保存率
知事部局から	8,826件 (13,495冊)	1,002件 (1,434冊)	11.4%
教育庁から	132件 (150冊)	72件 (87冊)	54.5%
合計	8,958件 (13,645冊)	1,074件 (1,521冊)	12.0%

『宇都宮孟綱日記』第五卷について

記されています。

公文書館では平成十七年度から『宇都宮孟綱日記』の刊行事業に着手し、現在第一巻から第五巻（安政五年（一八五八）四月二十九日まで）を刊行しています。

秋田藩家老宇都宮孟綱は、幕末日本をどのように見、生きたのか？ここでは、最新の『宇都宮孟綱日記』第五巻から、その魅力を紹介します。

1 安政の大地震

安政二年（一八五五）十月二日、午後十時頃、マグニチュード六・九と推測される大地震が江戸を襲います。倒壊家屋約一万戸、死者約四三〇〇人という被害を出した地震を江戸家老を勤めていた宇都宮孟綱は、次のように記しています。

夜四ツ時過俄二大地震、能臥居候処ゆへ一向夢中之様ニ存候、未曾有之地震故、中々歩行候事も不相成、真之闇ニ有、漸房吉同様玄関前江罷出候、其節は最早震

も相止候

地震発生時、宇都宮孟綱は寝ていました。歩くこともできない揺れの中、息子の房吉と共に庭へ出ます。そして着替えて奥へ行き、

奥御坐之間御庭へ御姫様御立退被遊、何之御障も不被為在御模様ニ付奉恐悦候、同処御近クへ罷出候所、早速出殿御満悦之由、御意有之御機嫌能被為入奉恐悦候旨申上候

と、姫様（佳姫、後に宇和島藩主となる伊達宗徳に嫁ぐ）の安否を確認します。

続いて市中では火災が発生しますが、幸い藩邸は巻き込まれることなく終わります。

2 失脚の危機を乗り切る

安政四年（一八五七）五月二十一日、普段通り帰宅した宇都宮孟綱に久保田城から使者が来ます。使者の口上は「病気を理由に家老を辞職せよ」とのこと。突然の辞職勧告に本人はビックリ。

訳のわからぬまま「先頃より眩暈候付、医者白井禎庵薬服用致候得共、相替儀無之」と、めまいを理由に辞職するという口上書を作成し

ます。そして、辞職願を携えて登城すると、今度は辞職しないで良いと言われます。

真相究明に乗り出した宇都宮は、自分の下城後、藩主一門の佐竹中務が政権を奪取し、家老全員の鹹首を画策した事実を知ります。しかし藩主側近の説得によって藩主佐竹義睦が中務に同意しなかったため、宇都宮は辞職せずに済むのでした。

翌日、政権奪取を試みた佐竹中務が逆に隠居処分となります。この後佐竹中務は処分撤回の政治工作を開始しますが、宇都宮は中務を抑え、最終的に筆頭家老に出世します。

失脚の危機を乗り越えた家老の手腕を、ぜひご覧ください。

『宇都宮孟綱日記』は、各巻五千円で頒布しております。二巻からは、全文のPDFデータが入ったCD-ROMが付いています。ご希望の方は、左記までお申し込みください。

〒〇一〇九〇一
秋田市寺内三千刈一〇〇一
秋田活版印刷株式会社
電話〇一八（八八八）三五〇〇



宇都宮孟綱（一八〇一～一八九二）は、天保十二年（一八四一）に家老に就任し、秋田藩政の中心で活躍した人物です。宇都宮の日記は一二七冊あり、天保十二年六月二十九日の家老就任前日から、明治元年（一八六八）末に到る二十八年間の内容が

ますます充実しました!!

閲覧室からのお知らせ

●資料検索データの追加

明治二十二年～平成十二年の「秋田県報」「秋田県公報」の件名情報、および「秋田県議会会議録」（明治十二～昭和二十年）の議案・議会意見書についての件名情報約十四万件をデジタル化し、閲覧室及びホームページ上で検索することが可能になりました。県政の基本情報である県公報及び県議会の検索性が飛躍的に向上しました。

●閲覧室展示の開催

閲覧室内では、所蔵資料を紹介する小規模な展示を行っています。近世の絵図や明治・大正期の公文書、「県政ニュース」を中心とした昭和の懐かしい映像などを、さまざまなテーマで紹介しています。昨年は、「由利本荘・にかほ」「湯沢・雄勝」「天皇陛下御在位二十周年記念展示」を行いました。今年の展示もどうぞご期待ください。

古文書相談日のご案内

日時 毎月第2・第4火曜日
13:00～16:00（受付は15:00まで）

受付 公文書館
閲覧室カウンター（2階）

会場 公文書館
特別閲覧室1(2階)

相談 古文書の解説、内容相談など
（ただし、資料の全文解説、書画等の解説、価格評価・鑑定、懸賞や学習課題の回答に関する相談は除きます。）

その他 なるべく事前連絡をお願いします。
相談は一人30分以内を目安とします。

問合せ 秋田県公文書館
「古文書相談」係
TEL 018 (866) 8301

●開架複製資料の追加

閲覧室内で自由にご覧いただける複製資料がさらに充実しました。

「北家御日記」（県文化財）の全冊マイクロ化をはじめ、これまでマイクロフィルム閲覧のみ可能であった「秋田家史料」「介川東馬日記」などの複製本を開架しました。

また「正保国絵図」「元禄国絵図」「天保国絵図」の大型絵図は、分割撮影のうえ写真帳を作成しました。

平成二十一年度

寄贈資料

・鈴木家文書（秋田市）

亀田藩八田村の肝煎をつとめた鈴木家の伝来文書。

（現在整理中につき未公開）



公文書館

利用案内

◆開館時間

〔平日〕

10時～20時（4月～10月）

10時～19時（11月～3月）

〔土・日、祝日〕

10時～18時（通年）

◆平成22年度の休館日

4/1・5/6・6/1・7/1・

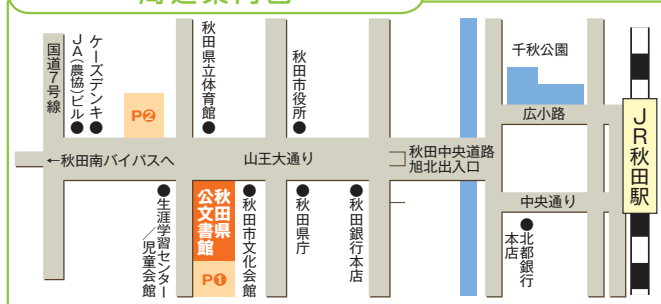
8/2・9/1・10/1・11/1・

2/1・3/1

年末年始（12月28日～1月3日）

特別整理期間（12月1日～8日）

周辺案内図



編集発行：秋田県公文書館
〒010-0952 秋田市山王新町14-31 電話018(866)8301
URL <http://www.pref.akita.lg.jp/kobunsho/>